



デジタル・ディバイド解消戦略会議 第一次報告書（案）概要

2008年2月7日

総務省

総合通信基盤局

開催目的

ブロードバンド・ゼロ地域解消の目標年限(2010年度)まで残り3年
(残り約4.3%(サービスエリアの世帯カバー率推計による)についての基盤整備が急務)

携帯電話カバーエリア人口比で99.7%達成
(残り0.3%余りの整備が急務)

2010年度をターゲットとしたブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話不感地帯の解消を実現し、
デジタル・ディバイドを解消するための具体的施策について検討するため、
「デジタル・ディバイド解消戦略会議」
を開催中。

検討項目等

07年10月

学識経験者、地方自治体、通信事業者、
関係団体等の参画を得た検討

08年3月

第一次
とりまとめ

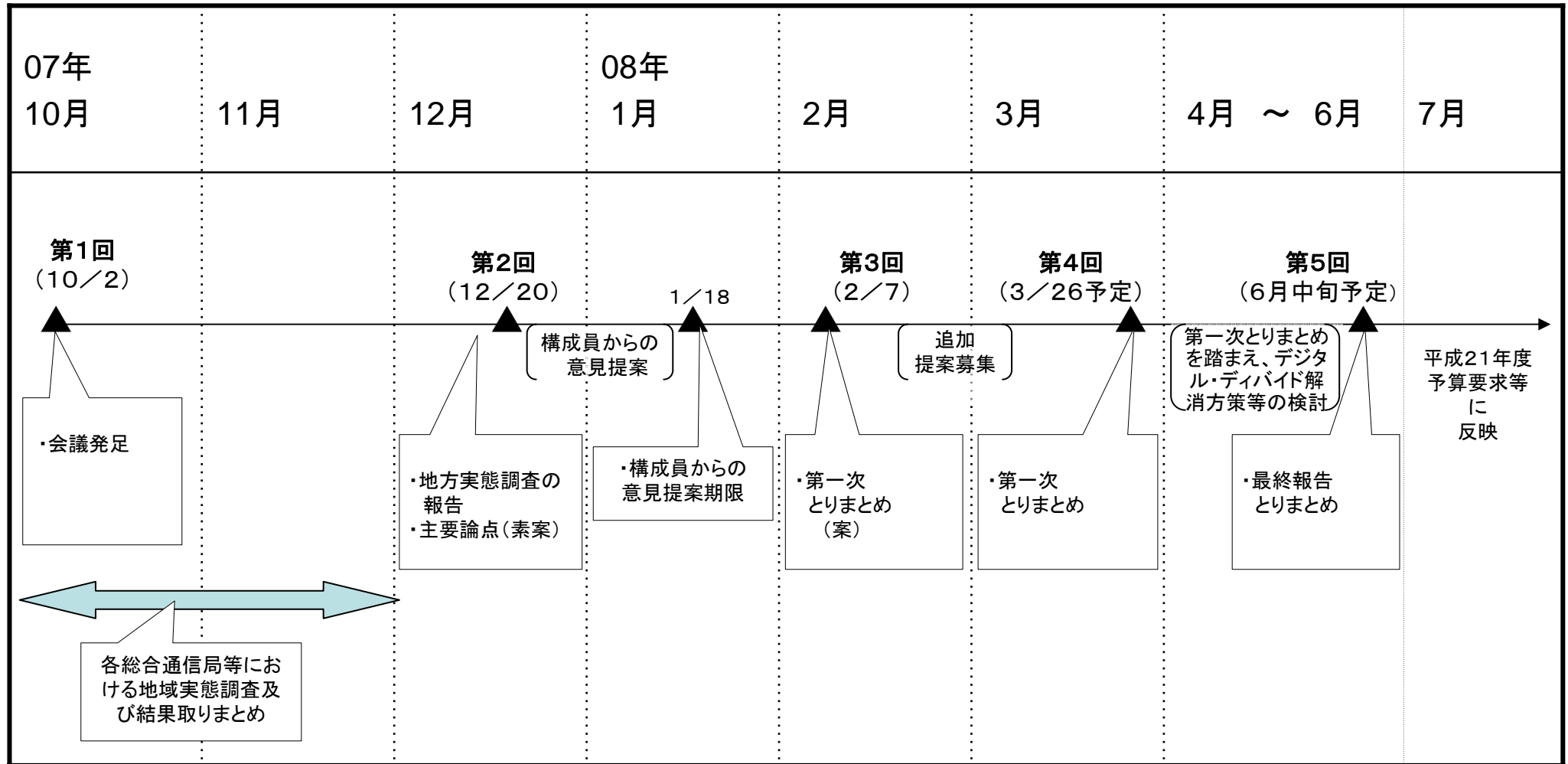
08年6月

最終
とりまとめ

検討対象地域の特定
と
課題の抽出

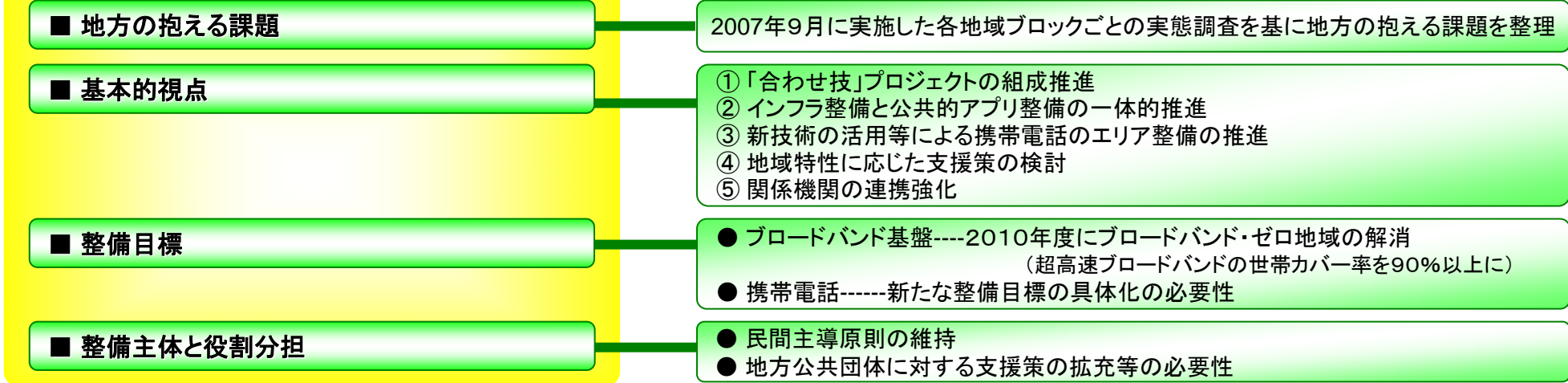
各地域の課題に対応した
政策支援の在り方
(ブロードバンド基盤を活用した
携帯電話不感地帯の
解消策の在り方を含む)

所要の支援策の
改善の方向性

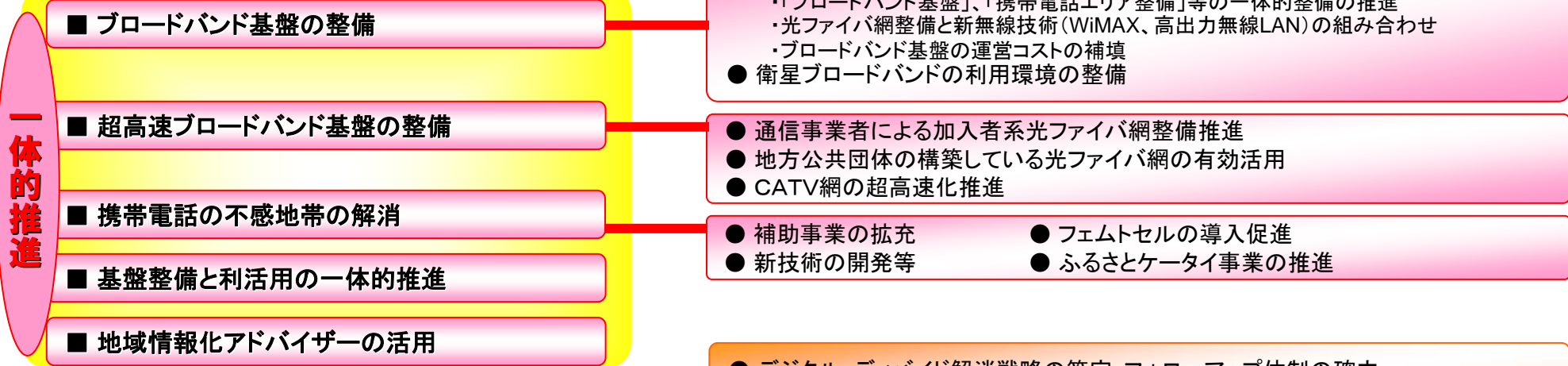


1. デジタル・ディバイド解消の意義

2. デジタル・ディバイド解消に向けた基本的視点



3. デジタル・ディバイド解消に向けた具体的施策



4. デジタル・ディバイド解消に向けたフォローアップ体制

- デジタル・ディバイド解消戦略の策定・フォローアップ体制の確立
- 各総合通信局等における相談窓口の明確化
- ブロードバンド、地デジ等のそれぞれの推進体制の連携強化・情報共有

ブロードバンド基盤の整備

■ 現在の整備目標

- ① 2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消
IT新改革戦略(2006年1月 IT戦略本部)
- ② 2010年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上
次世代ブロードバンド戦略2010(2006年8月 総務省)

■ 2010年度までの整備目標についての考え方

- サービス供給が先にありきの考え方ではなく、遠隔医療等の公共アプリの利活用を促進し、需要を創出しながらこれに対応していくという考え方の下で整備を推進

■ 「ブロードバンド・ゼロ地域の解消」について

- 「ブロードバンド」の対象



■ 「超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上」について

- 現時点で想定されるブロードバンド需要を念頭に置き、当面、下り帯域の超高速化に重点
- 光アクセス回線や無線網など、地域の実情に応じた多様なアクセス回線を活用

携帯電話エリアの整備

■ 現在の整備目標

- 2006年度から2008年度末の間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする
重点計画2007(2007年7月 IT戦略本部)

■ 現在の整備目標達成に向け引き続き推進

- 施策拡充(平成20年度予算案)による一層の整備推進→早期実現の可能性
- 簡易型基地局等の新技術の活用

- 上記観点を踏まえた検討が必要
- 最終報告を踏まえ、本年6月頃を目途として新たな整備目標を策定

1. ブロードバンド基盤の整備

(1) 「合わせ技」プロジェクトの推進

- (a) 「ブロードバンド基盤」、「携帯電話エリア整備」、「地上デジタル放送」及び「防災情報基盤」等の一体的整備推進への支援
- (b) 光ファイバ網整備と新無線技術(WiMAX、高出力無線LAN)を組み合わせたブロードバンド基盤整備推進への支援
- (c) 伝送路施設の使用料に対する支援

(2) 衛星ブロードバンドの利用環境の整備

他のブロードバンド基盤整備が困難な地域での利用環境整備を支援

今後個人を対象としたサービス提供の実現・普及に向けた利用環境を整備

- 利用者直接受信型→衛星関連施設整備への支援
- 拠点一括受信型→中継系回線となる衛星回線の使用料への支援

ブロードバンド・ゼロ地域を対象とした衛星ブロードバンドのモデル事業等の実施

2. 超高速ブロードバンド基盤の整備

(1) 通信事業者による加入者系光ファイバ網整備推進

- 特に条件不利地域における整備を推進するため、通信事業者による加入者系光ファイバ網整備を支援

(2) 地方公共団体による光ファイバ網整備の推進及びその有効活用

- 地方公共団体による光ファイバ網整備を支援
- 「地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への開放に関する標準手続き」の周知徹底
- 地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の状況を毎年調査・公表することにより開放を一層促進
- 公設民営方式の活用を推進するため、地方公共団体の維持管理費用等の負担のあり方を検討

(3) ケーブルテレビの超高速化の推進

- ケーブルテレビの超高速化への支援
- DOCSIS3.0等の新技術に関する調査研究等の実施

3. 携帯電話不感地帯の解消

(1) 補助事業の拡充

- 国庫補助率の引き上げ(1/2→2/3)による地方公共団体と民間事業者の負担軽減(2008年度から)。制度改正を関係者に周知し、国庫補助事業の活用を促進[改正電波法の成立が前提]
- 採択基準(基地局整備費5千万円以上)の廃止等国庫補助事業の運用改善(2008年度から)。今後増加が見込まれる小規模地域のエリア整備を促進

(2) 新技術の開発等

- 条件的に極めて厳しい地域におけるエリア整備に資するよう、経済的な簡易型基地局等の新技術の開発を推進
- 2010年度を目標として整備が進められているブロードバンド網整備との連携

(3) フェムトセルの導入促進

- 2007年度中にフェムトセルの法制上の取扱いについて方針を明確化。当該制度整備を2008年中の可能な限り早期に完了

(4) ふるさとケータイ事業の推進

- ふるさとケータイ事業の登場を促すための所要の支援策等を検討

4. 基盤整備と利活用の一体的推進

- 基盤整備支援と利活用支援との「合わせ技」をメニュー化し推進
- 基盤整備支援と利活用支援の「合わせ技」にかかるマニュアル、事例集を作成、普及

5. 地域情報化アドバイザーの活用

- 「地域情報化アドバイザー派遣制度」の積極的活用、支援の拡充
- 「地域情報化アドバイザー派遣制度」のメンバーに、基盤整備に係るアドバイザーを増員
- 地域プロジェクトを推進する際、「地域情報化アドバイザー」とともに、総合通信局の担当者、地域の推進体制が連携してサポートできる仕組みを構築

6. フォローアップ体制

- デジタル・ディバイド解消戦略の策定(※)・フォローアップ体制の確立
- 各総合通信局等における相談窓口の明確化
- ブロードバンド、地デジ等のそれぞれの推進体制の連携強化・情報共有

■デジタル・ディバイド解消戦略策定の目的

6月日途の会議最終報告を踏まえ、ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話のエリア整備等に関するマスタープランとして策定。

■ブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する計画策定

3月末の第一次報告を踏まえ、各総合通信局を中心に地域の推進体制においてとりまとめ。

その結果を6月日途の会議最終報告に反映するとともに、総務省で策定するデジタル・ディバイド解消戦略に反映。

(参考1)現時点でのブロードバンド・ゼロ地域解消に関する試算

本試算額は、ブロードバンド・ゼロ地域の全世帯220万世帯においてブロードバンドの利用環境を整備するために必要な費用を一定の前提条件の下で大まかに試算したものであり、①実際には必ずしも全世帯においてブロードバンドを利用することまで想定されないこと、②今後、WiMAXや衛星等の新たなサービスの普及等により、これらによる整備費用も低廉になっていくことが想定されること等から、全体としての整備費用も低下していくことも考えられる。

	整備が想定される地域	想定世帯数 (過去の整備事例等を基に想定)	1世帯あたりの整備費用 (過去の整備事例等を基に想定)	整備費用	備考
FTTH	採算効率の相対的に高い地域が中心	約92万世帯	14.7万円～31.1万円	約1,352億円 ～2,861億円	中継回線があることが前提
ケーブルインターネット	地理的に条件の悪い地域を除く全国各地	約113万世帯	12.4万円～18.9万円	約1,401億円 ～2,136億円	
無線アクセス	有線による整備が困難な地域	約4万世帯	5.3万円～18.1万円	約21億円 ～72億円	
衛星	上空から広く面的にカバーするので、中継回線がない離島や中山間地域等の著しく条件が不利な地域	約11万世帯	12万円～55.0万円 (機器(アンテナ・モデム等)の購入価格で、工事費は別)	約132億円 ～605億円	—
合計	—	約220万世帯	—	約2,906億円 ～5,674億円	—

(参考2)現時点での携帯電話のエリア整備に関する試算

06年度末現在で携帯電話のサービスエリア外と推計されている約42万人について、当該地域のエリア整備に要する費用を一定の前提条件の下で大まかに試算したところ、約3,300億円～約6,600億円と試算される。(実際には個別整備箇所の実情を踏まえた詳細な検討が必要)

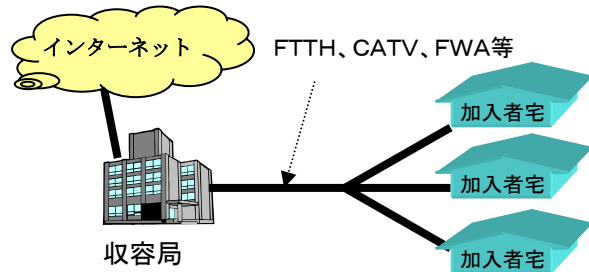
【前提条件】・06年度末現在の居住地域におけるエリア外メッシュは約11,000(1メッシュ=1km²)

- ・山間部等であることを踏まえ、1基地局で1又は2メッシュをカバー
- ・基地局施設の施設整備費単価は約6,000万円

各種支援スキームの組み合わせ等により、地域の実情に応じ、効率的に整備

従来

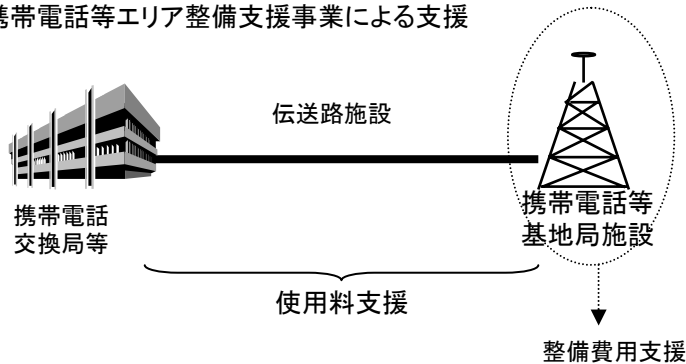
《ブロードバンド基盤整備》



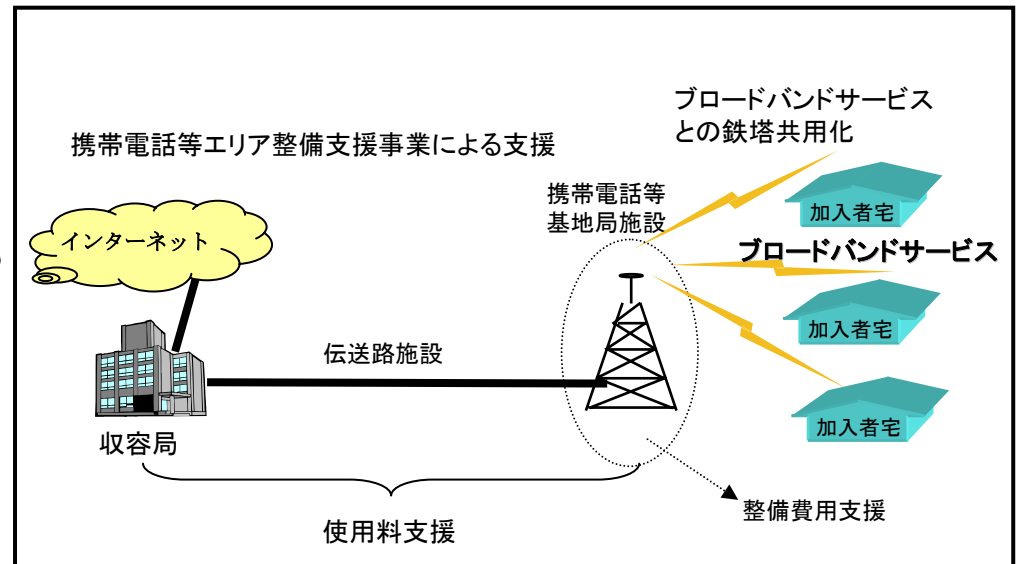
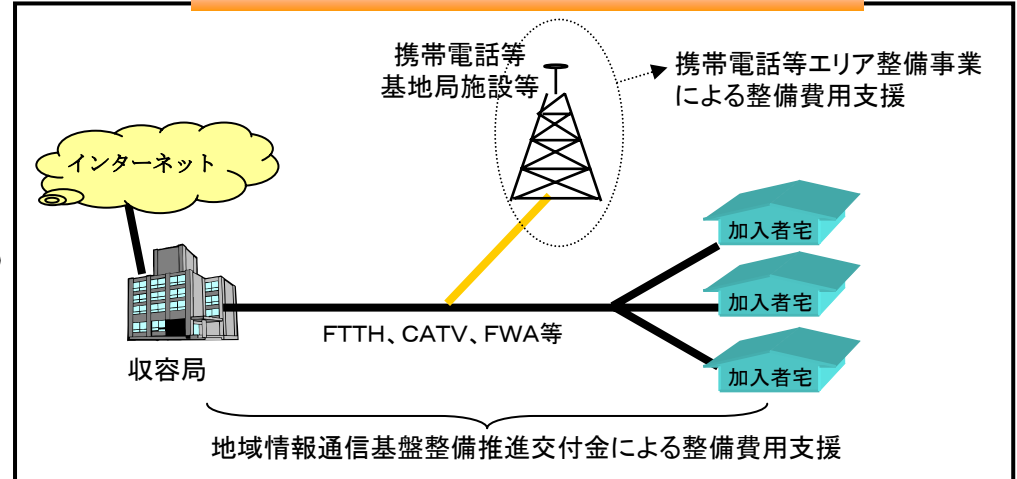
地域情報通信基盤整備推進交付金による整備費用支援

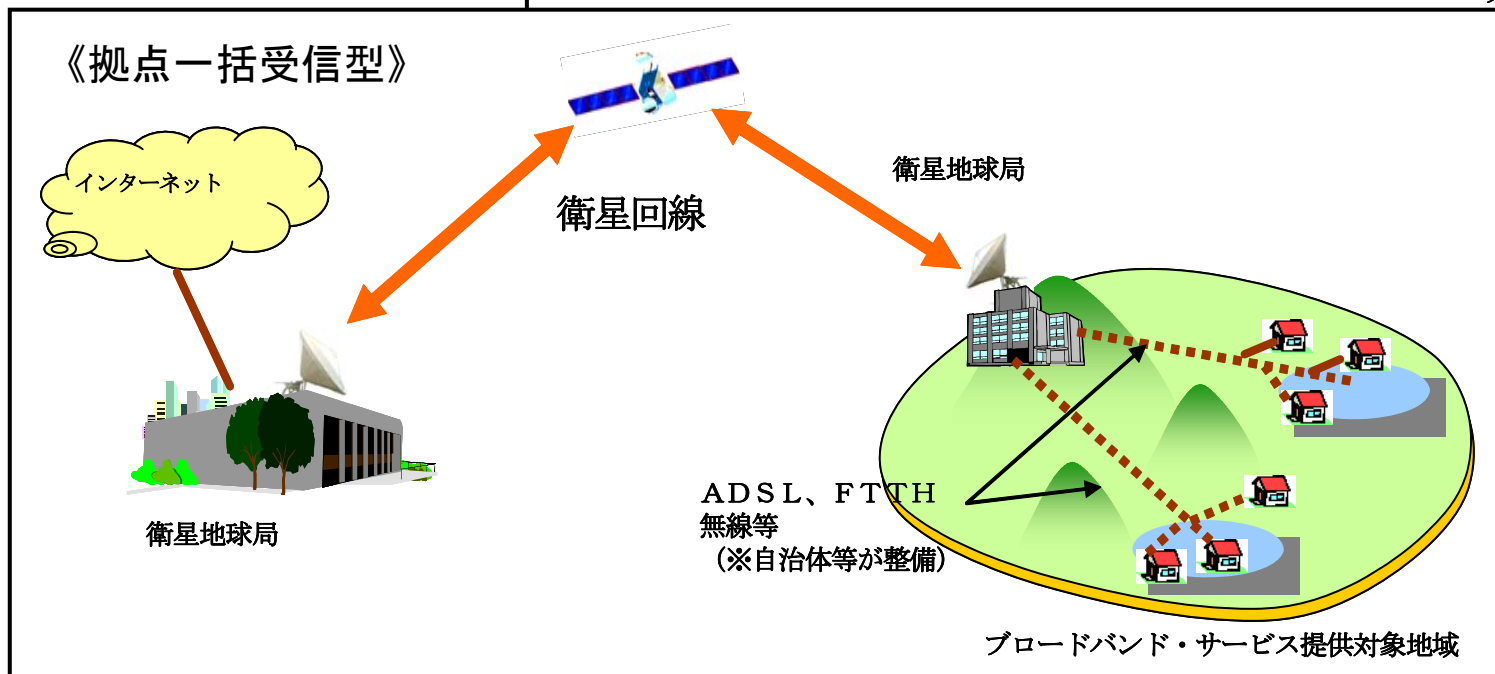
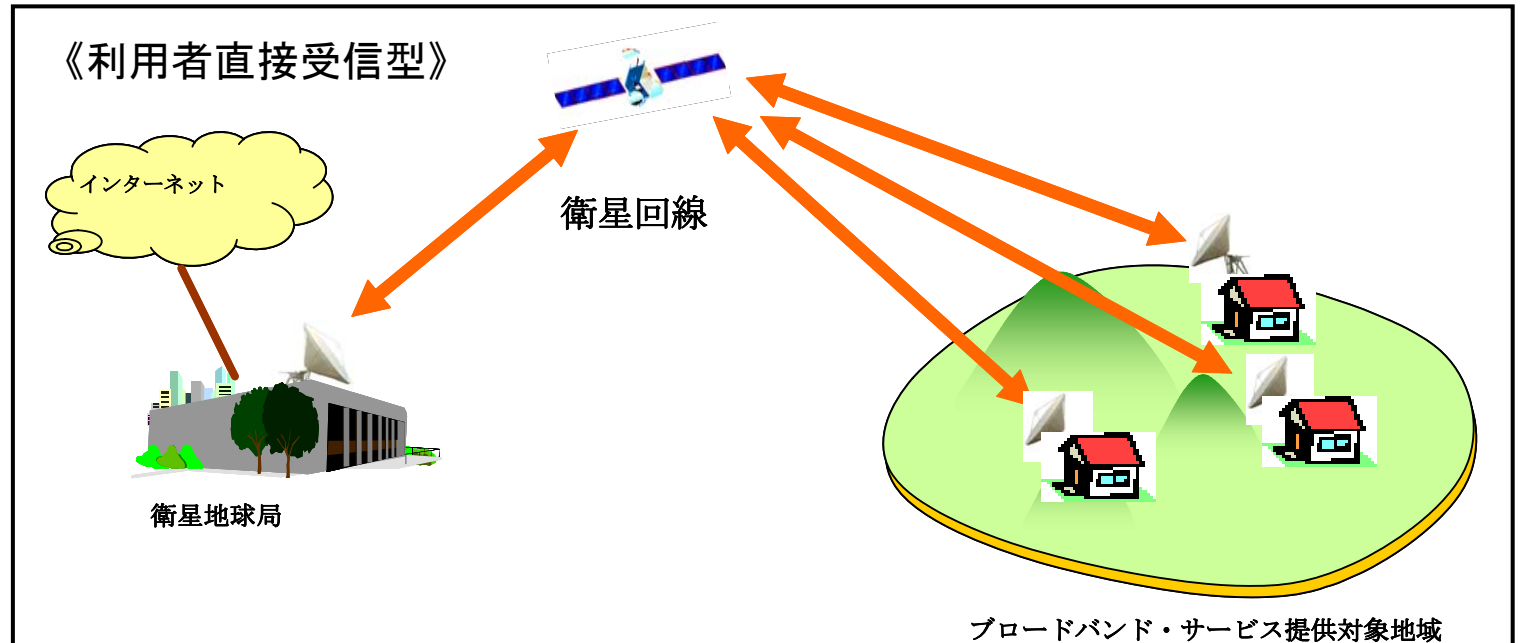
《携帯電話等のエリア整備》

携帯電話等エリア整備支援事業による支援



これからの取組

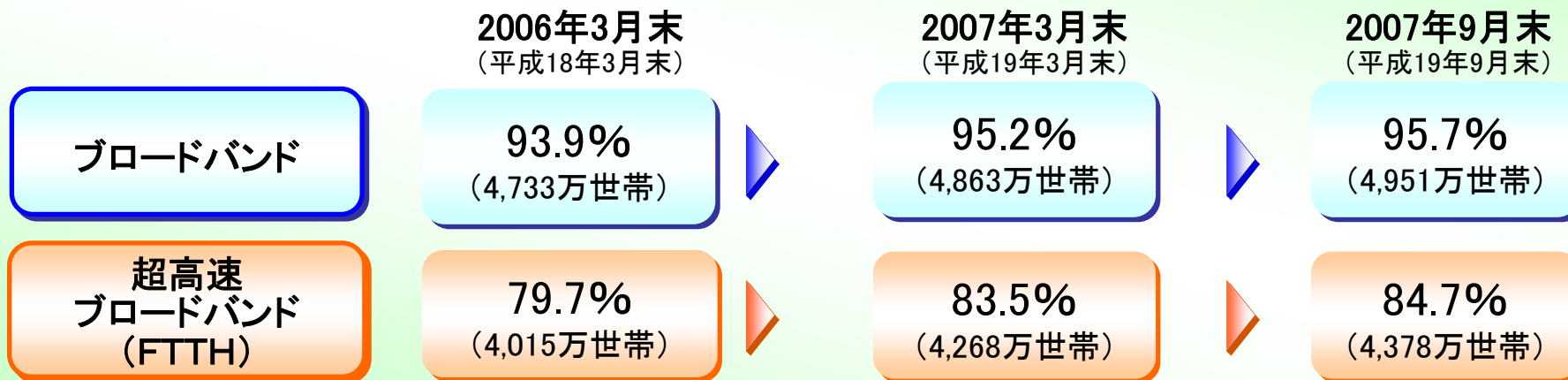






参 考 资 料

サービスエリアの世帯カバー率（推計）



IT新改革戦略（平成18年1月 IT戦略本部）

目標

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタスを推進する。

- 2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
- ～5. (略)

実現に向けた方策

- 全国でブロードバンド・サービスを利用可能とするために、民主導を原則に置き、…、事業者に対する投資インセンティブの付与、…等の国による必要に応じた支援、…の実現を図る。
- ～4. (略)

次世代ブロードバンド戦略2010（平成18年8月 総務省）

整備目標

- 2010年度までに、①ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
②超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。

整備の在り方

1 ブロードバンド整備における原則

民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保

2 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

- 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備
- 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備
- 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進

3 積極的な需要喚起・利活用の促進

<エリア外人口>

	平成17年度末	平成18年度末	平成20年度末(目標)
全 国	58.0万人(0.5%)	41.6万人(0.3%)	38.0万人以下
うち条件不利地域	52.3万人(1.7%)	39.6万人(1.2%)	32.3万人以下

注)政府方針(重点計画)は、条件不利地域を基準に目標を定めている

<重点計画2007(平成19年7月26日IT戦略本部決定)(抄)>

通信事業者において携帯電話の利用可能地域の拡大を進めるほか、移動通信用鉄塔施設整備事業または無線システム普及支援事業を活用し、平成18年度から平成20年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする。

学識経験者

黒川 和美 法政大学経済学部教授【座長】
 高畑 文雄 早稲田大学理工学術院教授【座長代理】
 高橋 伸子 生活経済ジャーナリスト
 富樫 敦 宮城大学事業構想学部デザイン情報学科教授
 三友 仁志 早稲田大学教授 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG主査)
 八嶋 弘幸 東京理科大学教授 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG構成員)

地方公共団体

北海道 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 岩手県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 秋田県
 栃木県
 新潟県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG構成員)
 和歌山県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)
 徳島県
 佐賀県
 長崎県
 鹿児島県 (APPLICブロードバンド全国整備促進WG副主査)

電気通信事業者等

NTT東日本	NTTドコモ
NTT西日本	ウィルコム
KDDI	イーモバイル
ソフトバンク	(社)移動通信基盤整備協会
ケイオプティコム	(社)電波産業会
JSAT	
宇宙通信	
(社)日本ケーブルテレビ連盟	
(財)全国地域情報化推進協会	